

具体的な取組
(千葉県の取組例)

1 犯罪をした人等の社会復帰に向けた包括的支援体制の整備

矯正施設入所中から出所後、地域へ定着するまで、関係機関が連携して切れ目ない支援体制を整備する。

2 再犯防止に向けた県・市町村、国、民間団体等の連携強化等

- ・「千葉県再犯防止推進連絡協議会」において、再犯防止に向けた支援・連携体制を充実・強化
(健康福祉部)
- ・再犯防止等の推進に向けた「市町村の再犯防止担当部局向け研修会」の実施
(健康福祉部)

3 社会における居場所の確保 - 就労・住居の確保等 -

- ・就労に向けた相談支援、職業訓練等の実施
(健康福祉部 商工労働部 農林水産部 県警本部)
- ・住居等の確保に向けた相談支援の実施、入居を拒まない賃貸住宅の登録
(健康福祉部 県土整備部都市整備局)

4 保健医療・福祉サービスの利用の促進等

- ・高齢又は障害により福祉的な支援を必要とする矯正施設出所予定者等に対し、「地域生活定着支援事業」による特別調整等の実施
(健康福祉部)
- ・薬物依存を有する者に対し、県精神保健福祉センター等の専門機関において治療・回復プログラムを提供するとともに、再犯防止のための支援機関等の情報を提供
(健康福祉部 県警察本部)

5 非行の防止・学校等と連携した修学支援等

- ・子どもや保護者を対象とした相談・支援・指導の実施
(健康福祉部 教育庁)
- ・「青少年を健全に育てる運動」等の実施
(環境生活部 教育庁)

6 犯罪をした人等の特性に応じた効果的な支援等

- ・犯罪をした人たちが抱える課題等に応じた相談窓口の設置、立ち直り支援の実施
(総合企画部 健康福祉部 県警察本部)

7 民間協力者の活動の促進、広報啓発活動の推進等

- ・県ホームページや広報誌に保護司や更生保護ボランティアの活動を掲載
(健康福祉部)
- ・「社会を明るくする運動」や「青少年を健全に育てる運動」等を推進し、再犯防止について県民の理解を深める。
(健康福祉部 環境生活部)